

第5回 桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年6月25日(水) 午後2時～午後3時26分

○場 所 桐生市立昭和公民館 1階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会】11名

委員長	小幡 文弘
副委員長	北村 雄大
委員	宮本 洋介
委員	新保 友美子
委員	中静 一夫
委員	大谷 勝義
委員	青柳 明美
委員	松倉 大輔
委員	阿久津貴英
委員	佐藤 利章
委員	飯泉 尚士

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 1名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・資料 18 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	ただいまの説明のとおり、本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきしたいと思います。はじめに、事務局の説明内容について、ご質問があれば質疑応答を行い、その後、中央中学校区の方向性について、小学校、中学校の順に委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。 なお、本日皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の地域協議会において、中央中学校区の考え方として報告し、4 つの中学校区で学校適正配置の方向性を協議することになります。まず、事務局の説明について、ご質問はございますか。
委員	ご説明ありがとうございました。令和 10 年度を目標とした数値で、人数の割合を含めてケースをいろいろ考えていただいていると思いますが、おっしゃるように、地域協議会が長引く可能性もあります。そうした場合に、桐生市という表現で良いか分からないのですが、最終的にいつまでに決めて欲しいといった目標計画はあるのでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	市教委としては、子供たちが単学級や複式学級といった教育環境に置かれる期間をできるだけ短くしたいと考えております。何年までにという目標は立てていませんが、できるだけ早く子供たちにより良い教育環境を提供できるように、可能であれば今年度 2 回の地域協議会で、ある程度の方向性を決めていただきたいと思いますと考えております。しかしながら、具体的な内容であり、なかなか話がまとまらないことも考えられますので、そういった場合には、令和 10 年度の開校は難しくなってくるように思います。
議長（委員長）	ありがとうございます。他にございますか。

発 言 者	発 言 内 容
委員	様々なケースを出していただきまして、大変ありがとうございます。共通のこととして安全面で、今の校舎を使うということが基本として出されていますが、東小にしても、境野小にしても、かなり築年数を経ているように思われます。そんな中で、児童の安全が図れるように、早急に令和 10 年度からということで動いていくのだと思いますが、今の校舎を改修しながら使っていくことをお考えなのでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	できるだけ早く学校規模を適正化できるようにするため、既存の校舎を使用するケースを提示しておりますが、おっしゃるように、それぞれの校舎は築年数が経過しているため、必要に応じて改修する必要があると考えております。改修を計画しながら、できるだけ早くという想定で、令和 10 年度の開校を考えております。ただ、大規模改修になると、ある程度期間を要するため、統合年度は変わり、もう少し年数がかかるものと思います。子供たちの安全を第一に考えながら、進めてまいりたいと考えております。
議長（委員長）	他にございませんか。はい、委員。
委員	小学校のケース〔2〕についてですが、この場合、南小、西小、境野小の 3 校のデータを見ると、境野小が 2 回目の統合まで単学級になってしまう可能性があります。このような選択をしても問題ないですか。一応、単学級は避けなければいけないという大方針がある中で、短い年数とはいえ、弊害はあったりするものでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	ケース〔2〕の境野小については、単学級になってしまう期間が 6 年間生じてしまいますが、大前提としては、単学級をできるだけ避けたいと考えております。ただ、境野小学校区が東西に広いということで、境野小以外の学校に通うことになった際、スクールバスなどの様々な課題が考えられます。そのような課題を考慮し、境野小は現状維持として、当面の間、地域の学校に歩いて通えるようにするといったケースになっております。
議長（委員長）	他にございますか。それでは、資料 18 の 6 ページから 8 ページまでをご覧ください、小学校の方向性について全ての委員の皆様から、ご意見をいただきたいと思います。 具体的には、小学校の統合方法について、ケース〔1〕からケース〔3〕のどの方法がよいか、また別の方法がございましたらご意見をお願いします。それでは、委員からお願いしたいと思います。ご質問ご意見がございましたら、全ての委員の皆様からご意見をいただいた後に、挙手をお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。
委員	まず、一つ一つのケースを考えたときに、今一番気になったのがケース〔3〕の場合で、西小の子が中央中に通えないというところが自分自身は引っかかっています。自分としては、先ほど単学級はなるべく作らないという話もありましたが、現実的なことを考えると、ケース〔2〕が一番望ましいのかと思っています。若干単学級が生じてしまいますが、地域性等を考えたときに、こ

発 言 者	発 言 内 容
	の三つの小学校を残すという選択肢が、自分の中で一番じっくりくと説明を聞いて思いました。最終的には、東小に統合という形にはなりますが、この２段階のところでは、このケース〔2〕が一番良いのかなというように思いました。
議長（委員長）	委員、お願いいたします。
委員	私もケース〔3〕は少し違和感がありました。最初、ケース〔1〕が理想的かと思いましたが、先ほど事務局から境野小のお話も聞き、単学級が生じることは仕方ないことかと思うのですが、ケース〔2〕の方が、良いのかなと思います。
議長（委員長）	ありがとうございます。委員、お願いします。
委員	私も最初にケース〔1〕が適切かと思いましたが、境野小に６年間単学級が生じてしまうのですが、ケース〔2〕が最適のような気がします。
議長（委員長）	ありがとうございます。次に委員、お願いいたします。
委員	教育委員会の方々が、熱心に良い資料を作っていただいて研究しているので、これについての意見は控えます。 全く関係ないのですが、各市に公立中学校、中高一貫校があって非常に特色ある学校を作っている市町村が多くあります。例えば、四ツ葉学園や中央中等教育学校等がありますが、小中の問題だけでいくと、この話はできませんが、将来を見通した桐生の教育というのを考える、そういう話はどういう場面では出ていません。やらないということなのかどうか、将来の桐生を考えた場合には、特色ある学校を作っていくことが非常に大事ではないかと常々思っています。桐生市では、昔から特色ある学校がありましたが、今は特色のないように、枠にはめられているような気がして仕方ありません。全く関係ない話で申し訳ないですが、今出されている件については非常に研究されて、素晴らしいと思いますけど、そのようなことを考えました。
議長（委員長）	今のことに関して、事務局から何かありますか。
事務局 (学校教育課長)	貴重なご意見、ありがとうございます。現時点の桐生市の考えといたしましては、中高一貫校の計画はございません。まずは今、少子化、学校規模が小さいということで、小学校や中学校の適正化を図ることに重きを置いて、取り組んでいるところでございますが、今後、中高一貫校の有用性、効果などを考える機会があればというようには考えております。
議長（委員長）	よろしいでしょうか。
委員	ありがとうございました。
議長（委員長）	委員、お願いいたします。
委員	とても悩むところです。ケース〔2〕、ケース〔3〕を見ますと、単学級になってしまう期間が長いということがありますが、西小の位置づけからしますと、西小と南小が一緒になって中央中というような考えが、一番児童が安心できる背景を生み出すのかなと考えております。このため、一応、ケース〔2〕ということでお願いしたいと思います。
議長（委員長）	委員、お願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
委員	現在の交流状況や児童生徒の負担を鑑みますと、皆さんがおっしゃっているように、ケース[2]がよろしいのかなというのが私の意見でございます。 本日出席させていただくにあたり、ここ数日間、子育て中のお父さん、お母さん方に会う機会が複数ございました。その中で、いろいろお話を聞いてみました。結論から申し上げますと、学校統廃合に関する話題に移ることができませんでした。ここ最近の桐生市、昨日の桐生タイムスの一面のお言葉をお借りしますと「桐生市どうしたの」、私がここ数日間で聞いた言葉、リアルな言葉ですと、「桐生終わっているな」という言葉を耳にいたしました。中には、過激ではないのですが、「恥ずかしくてもう桐生なんかに住んでられない」、「可能であれば仕事さえあれば、もう桐生から引っ越したい」、そんな言葉を発する方までおられた状況でございます。 毎回、事務局から、とても分かりやすい今後の桐生市内の児童生徒数の危機的な数の推移を、グラフや数字で表してくださっておりますが、今後はさらに深刻な数字が並べられてしまうのかということも危惧しながら、今後は挑んでいかねばならないのかと思い、本日参った次第でございます。よろしくお願いいたします。
議長（委員長）	次の委員、お願いいたします。
委員	小学校の校長という立場であるため、ケース[1]から[3]のどれかをというのは申し訳ありませんが、控えさせていただきたいと思います。今までの検討委員会において、統廃合の必要性については、本当に早いタイミングでできると良いなということで意見を申し上げてきましたが、個別案件に関しては申し上げられず、すみません。 時期的には、早いタイミングが良いのかなというように思います。それから、お二人の委員の話を聞いて、ここにはない選択肢として、例えば、昭和小の跡地を使うことはできないものか。ただ、すごくお金がかかる話で、時間的にもすごく延びてしまうのかなと思いながら、現実的には厳しいのかなと思いながら話を聞いていました。
議長（委員長）	それでは委員、お願いいたします。
委員	私は、この適正規模の目的が、子供の教育環境をより良くするということが一番であると思っています。そうであるならば、一番大事なことは、適正な規模の期間が長いこと、そして近距離であること、その２点から、自分の意見は人数のバランスが良く、望ましい学校規模の維持期間が最長のケース[3]が、一番望ましいと考えます。 そうした場合、南小、境野小の統合は、スクールバス利用者の割合が低い見込みなので、徒歩通学者が多くなります。残念ながらケース[2]は、最短の令和10年度に統合した場合、令和11年度から境野小も南小と西小の統合校もあつという間に単学級になりますから、そうするとこの本来の目的が達成されないと思います。よって、自分はケース[3]で、よろしくお願いいたします。
議長（委員長）	委員、お願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
委員	私も中学校の立場ですので、小学校のどれがというのはなかなか言いづら いところがありますので、控えさせていただきます。ただ、この話を進めて いく中で、中学校の校長としては危機感を感じています。以前、お話しした かもしれませんが、今年度の入学者は 58 名で、昨年度の卒業生は 101 名であ り約 50 名弱の減になりますので、部活動が成り立たない状況です。顧問も教 員数も減ってしまったという状況ですので、早い統合ができるのであれば望 んでいるという状況でございます。 また、この数字については推測であり、確定はできないので難しいところ ですが、今年度の中央中には、南小と西小から全員入学しましたが、今後、 私立であるとか、先ほどお話に出ました一貫校であるとか、そういった学校 に移る可能性も十分あり得ますので、イメージ的には増えるというよりは、 この数字よりも減っていく可能性が高いのではないかと思います。そう いうことですので、この統合年度の想定も少し早めて、特に、令和 18 年度の 2 回目の統合は少し早まっていく可能性もあるだろうと感じているところで す。
議長（委員長）	委員、お願いいたします。
委員	3 点あります。まず、冒頭、事務局に質問した時期のことです。ここが一つ 気になるところになります。現状を見ると、梅田南小がかなり少なく、梅 田南小の関係者に聞いても、「何とかしてほしい」、「何とかしたい」という声 が届いているので、そうすると、中央中学校区検討委員会とすれば、1 年間 で、地域協議会の方向性を決定するということが必要なのかと思います。 また、使う校舎については、キャパシティの問題なので、基本的には教室 数が多い学校を優先的に使うというところは相違ないのかなとは思いますが。 小学校の 3 ケースのうち、どれが良いかという意見につきましては、昨年 度からいろいろな地域と話しているのですが、地域から学校がなくなること への不安を感じているところもあり、地域からどうしても残してほしいとい う声もあるのですけれども、そういうことを考えると、将来人口が減るとい うことが大前提ではあるのですが、可能な限り学校数を残すケース〔2〕で進め てほしいと思います。 ただ、昨年度、他の検討委員会で話し合われたところもあると思うのです が、他の学校区との境界に住んでいる方、例えば、南小の地域であっても境 野小に近い人がおり、菱小だけど、境野小の方が近いという方がいる場合は、 選択肢を持たせることによって、境野地域も、少し延命できる可能性もある ように思うので、そういった柔軟性を持たせた上で、ケース〔2〕で考えていく ことが現実的であるように思いました。
議長（委員長）	いろいろな意見が出てきましたけれども、本日、委員の皆様にご協議いた だきましたご意見をまとめることが難しいように思います。このため、地域 協議会での小学校についての考え方として、このケース〔1〕、〔2〕、〔3〕を含めて、 引き続き方向性について検討すべきという意見があり、結論に至っていない 状態であることを報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
委員	報告する際の伝え方を変えた方が良いと思います。聞く限りは全パターンありましたが、意見としてはケース〔2〕が多かったような伝え方をして、地域協議会に持っていくべきかと私は思います。
議長（委員長）	それでは、ケース〔2〕の意見が多かったということを、地域協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	【了 承】
議長（委員長）	ありがとうございます。 次に、資料 18 の 9 ページから 10 ページまでをご覧ください。中学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。 それでは、委員からお願いしたいと思います。
委員	自分自身は、小学校についてケース〔2〕と意見を述べさせていただいたので、中学校ではケース〔1〕になるのかなと思います。ケース〔2〕ですと、若干懸案事項が多いのかなというところもありますので、ケース〔1〕ということによってよろしくお願いします。
委員	先ほど、私も小学校はケース〔2〕と意見させていただきましたので、中学校はケース〔1〕が望ましいと思います。
議長（委員長）	ありがとうございます。
委員	私もケース〔1〕が適切かなと思います。
委員	先ほど、少し意見を言ってしまいましたが、できるだけ中学校は人数が多くて、中央の学校を統合するということを考えると、ケース〔2〕が良いのかと思います。
議長（委員長）	ありがとうございます。
委員	先ほど、委員の方からお話をいただきましたように、19 日以来、とても考えられないようなことで、これから子育てをする若いご夫婦が桐生市に対して、希望や夢を持っていないような事態になっている状況にあります。 その中で、事務局が様々な資料を作ってくださってありがたいのですが、本当に時期が悪かったということも踏まえて、こういう流れが頓挫をしないようにと思っています。この目先の数が確実に推移することはあり得ないということも頭に入れていただいて、今日はこの資料を基に、中学校のケースの〔1〕、〔2〕ということで、どうしますかと聞いていただいています。 今後、他地区との話し合いになったときに、様々なご意見等をいただけたらと思いますが、そういうときに事務局の方でいくつかの腹案的なものを備えて、進めていただいた方が良いのではないかと考えております。 ただいまの質問、中学校に関しましてはケース〔1〕ということで、お返事をさせていただきたいと思います。
委員	小学校についてはケース〔2〕と述べさせていただきましたので、中学校はそのままケース〔1〕でよろしいかなと思います。
委員	先ほどの小学校と同じですが、この委員会の総意が小学校については、ケース〔2〕ということであれば、中学校はケース〔1〕になるのかと思います。ただ、

発 言 者	発 言 内 容
	令和 18 年度の 2 回目の統合は、おそらく前倒しになってくるかというように思います。人口減よりも、多様な選択肢というか、私立も含めた子供たちの争奪戦が進んでいるかというように思います。
委員	私は小学校でケース[3]という意見でしたので、中学校はケース[2]ということになります。お願いいたします。
委員	ケースについては控えさせていただきたいと思いますが、どちらにしても中央中を使うというような案が出ております。正直なところ、校長として中央中を預かっている身として、設備面での不安は否めません。余談になりますが、今、エアコンが壊れているだけではなく、放送設備が使えなくなるなど、故障がたくさん出てきています。今年度、体育館屋根の改修をしていただけることになり、大変ありがたく思っています。 おそらくこの後、いろいろな生徒を迎え入れて、もしくはバスの発着など含めるとかなり広い敷地や、学校を新しくしていくということに対して、遠くから来る保護者や、お子さんであっても新しい学校に来てよかったと思えるような学校にできると良いと思っています。現実的かどうかは別として、欲を言えば新築、2 段階で統廃合をするというのであれば、進めていく段階で、新築も検討することもあるかもしれませんし、それが無理だとしても、先ほど委員からも話が出ましたように、旧昭和小の敷地も使っていくとか、水道局が入ったばかりですので、この後どうしていくのか難しいところはあると思いますが、一意見として述べさせていただければ、敷地をフルに使って、バスの送迎なども安全にできるような安心できる学校、設備の整った学校を作っていくというようなことが、市民をはじめいろいろなところにも、PR できる部分になっていくのかと思っています。教育にお金を使っただけということとは、先ほどいろいろな意見が出ていましたが、プラスになるのではないかと考えております。ぜひともご検討いただければと思います。
委員	私は小学校がケース[2]でございましたので、中学校はケース[1]になります。ただ、委員もおっしゃっていましたが、令和 18 年度の 2 回目の統合は、より早くなると思います。桐生市内には私立中学校がございますし、県内にも私立はありますので、そちらで学びたいという子もいらっしゃると思いますので、早期に、早まることを前提に考えていただくことをお願いできればと思います。
議長（委員長）	委員の皆様からいただきましたご意見をまとめますと、中学校の方向性については、ケース[1]が多いことを、地域協議会で報告したいと思います。 それでは、現時点の中央中学校区検討委員会の方向性につきましては、小学校はケース[2]、中学校はケース[1]ということで地域協議会では報告させていただきたいと思っています。他の中学校区の考え方をお聞きしながら、学校適正配置の方向性を協議したいと思います。 次回の検討委員会では、地域協議会での協議状況などを基に、改めて中央中学校区としての考え方を協議確認する機会にしたいと考えています。

発 言 者	発 言 内 容
	本日の協議事項は以上になります。ありがとうございました。その他に、委員の皆様から全体を通して何かご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。委員、お願いします。
委員	若干角度が違う質問になってしまいますが、群馬県の暴力団排除条例によりますと、保育所や学校などから 200 メートル圏内は、暴力団事務所の開設を禁止しているそうです。この条例によって、今まで安全が担保されてきた地域が、学校がなくなることによって空白地といいますか、暴力団事務所が開設できてしまうという地域が、発生してしまうという懸念の言葉を耳にいたしました。そこで質問なのですが、廃校になってしまう学校施設はどの時点まで、この条例内でいうところの学校などに該当し続けてもらえるのでしょうか。 また、同じような事案かと思うのですが、現在、避難所や避難場所として位置づけられている学校が廃校になってしまう場合、引き続き廃校後も避難所や避難場所として機能し続けてもらえるのでしょうか。このような安心安全を望む声というのは少なからずあるかと思いますが、おわかりになる範囲で教えていただけたらと思います。
事務局 (教育部参事)	学校の設置につきましては、学校の設置条例がございますので、この条例によって、学校が設置されます。現在、桐生市内にある学校につきましても、全て設置条例に基づいての設置となっております。学校としての機能がなくなったということになりますと、設置条例を改正することになり、学校がないということになりますと、条例から削除される形になります。 また、避難所等については、防災・危機管理課が担当しており、明確にお答えすることができませんが、今後、そうしたことについても、関係各課と調整をさせていただきたいと考えております。
委員	ありがとうございます。
議長（委員長）	他にご質問等はございますか。
委員	令和 10 年度というお話が出ていますが、令和 10 年度はすぐだと思えます。この統合に向けて地域協議会が終わって検討に入り、話が進んだ後に、保護者に向けた説明等の機会があるのか。今、「検討委員会だより」を配っていたと思っていますが、保護者はそれでしか知ることができない状態です。保護者の皆さんは、「学校統合するの、どことするの」など、あまり良い言い方をしていません。不安な言い方、「子供たちどうなっちゃうの」、言い方は悪いですが、「あそこの学校とくつついたり、あの学級がくつついたり、先生たちに見てもらえるの、大丈夫なの」、そういう言葉しか聞かないので、保護者たちを安心させる説明の機会などがあるのでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	貴重なご意見、ありがとうございます。子供たちの教育環境をより良くするため、学校の適正配置を進めておりますので、引き続き、保護者の皆様への周知について、力を入れてまいりたいと考えております。 なお、来月の「きりゅう広報 7 月号」に、これまでの中学校区検討委員会

発 言 者	発 言 内 容
	の検討状況と今後の進め方について掲載し、全てのご家庭に学校適正配置の進捗状況をお届けする予定です。 また、学校の組合せや統合後に使用する校舎などを決定後、概ね2年間の準備期間がありますので、保護者の皆様や子供たちが安心できるように、そして、より良い学校を作っていると感じていただけるように、様々な機会を捉えて周知に努めてまいりたいと考えております。
議長（委員長）	他にございますか。
委員	2点ありまして、一つ目は委員の話と重なりますが、発信が大事かと思っています。自分の子どもは下が中1で、令和10年度の統合には直接関わらない年代です。今の小学校1年生はもちろん、6年生あたりも中3になったときに、適正配置により、ガラッと環境が変わることが懸念されます。いろいろな方法で、例えば、学校の「すぐーる」を使って良いのか分かりませんが、少なくとも該当する方々には案内していただき、また、幼稚園、保育園にどのように案内していくかということも検討していただきたいと思います。紙ですとお金がかかり、難しいかもしれないのですが、こういう方向で考えが出ていますといったことを発信してほしいと思います。これは要望です。 もう一つは、これから地域協議会が開催されると思いますが、3人の委員が代表で参加するという形になりますが、例えば、西小を残して欲しいとか、南小を残して欲しいとかという地域の声を聞いている方がいらっしゃれば、率直に教えていただきたいと思います。正直なところ、西小区域では、使われなくなるのは困るなどの意見もあるのですが、南小はどうですか。
委員	それは聞いていないです。
委員	川内では、地域に学校を残してほしいという意見が強くあったようですが、結果的には、相生中学校区と話をするという方向になりました。資料18を見ると、西小は使われないのだということが分かりましたが、それはキャパシティの問題があるので、致し方ないかと思っています。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	先ほど、委員からお話しのあったように、避難所としての機能もありますが、現在、少年野球や少年サッカーなどの各種団体が、小学校の校庭を使って練習をしていると思います。小学校がなくなること、そういった環境もなくなってしまうのかという思いもあり、これは要望になるのですが、そういう環境を残していただきたいということが一つあります。 また、そういった練習場所などの整備に使うお金なども、しっかり予算として取っておいて欲しいと思います。子供が少なくなるから余計にそう思うのですが、使えるところも限られてくると思うので、そういった配慮をしていただけるとありがたいと思いました。
委員	先ほどのように、地域に学校を残してほしいという要望が出てくるとは思うのですが、個人的な意見としては、できるのであれば、学童をその地域に残す方が良いのではないかと思います。仮に、統合後の学校が西小であ

発 言 者	発 言 内 容
	っても、学童で南小に来てくれれば親が迎えに行ってくれる。そうすれば、その地域が少しは残ることになるのではないかと考えています。適正配置を行い、学校が統合した後も、今ある地域のための拠点として、例えば、学童で使用したり、少年野球等のクラブで使用するなど、地域を守ってほしいと思います。
委員	今、委員のお話を聞きながら、とても難しいお話かと感じました。どこの地域も自分の地域には残したいというご意見が出ます。中央中の設立に当たっても、西小と南小と昭和小区域の話し合いの際に、その点が一番ネックになった部分です。今の中央中の PTA 会長は、1 年ごとに昭和区域、南区域、西区域から選出していただいているという部分が、地域を引き継いできているということになっていると思います。学校を残したいという気持ちは本当によくわかるのですが、これだけ子供たちが少なくなったということで、このような適正化を進める検討委員会ができたのだと思います。今、委員さん方がおっしゃってくださっているのは、学校の敷地を残すということではなくて、学校を残すというような感じの捉え方でしょうか。
委員	地域に何らかの拠点があることで、そこに住みたい、家を建てたい等の考えが出てくると思います。少し例が変わりますが、仮に西小がなくなり、南小へ行かなければならないことになると、子育て世代の方は、これから小学校というときに引っ越しする方もいらっしゃると思うので、そうするとその地域がどんどん新しい世代の人がいなくなって、この地域が大変きつくなってくる。それを防ぐために、学校はないけれど、学童があるからそこに住みたいとか、運動ができる場所が近くにあり、もちろん商業施設があるというのものもあるかもしれないですけど、住みたい要因になってくれると良いと思います。別に学校がなくても良いのですが、子供を育てていける環境というのは、住みたい要因の一つになると思います。ちょうど今日、茨城の町で一軒家に 25 年住んだら、プレゼントするというニュースをやっていたので、いろいろな策があると思います。ただ、どういうのが良いのかは難しいのですが、桐生市は良い市だと思っているので、不祥事いろいろある中ですが、そういうことを別にして、住みたくなるような市になって欲しいという気持ちです。
議長（委員長）	他に何かございませんか。よろしいでしょうか。本日は、ありがとうございました。予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 26 分]